

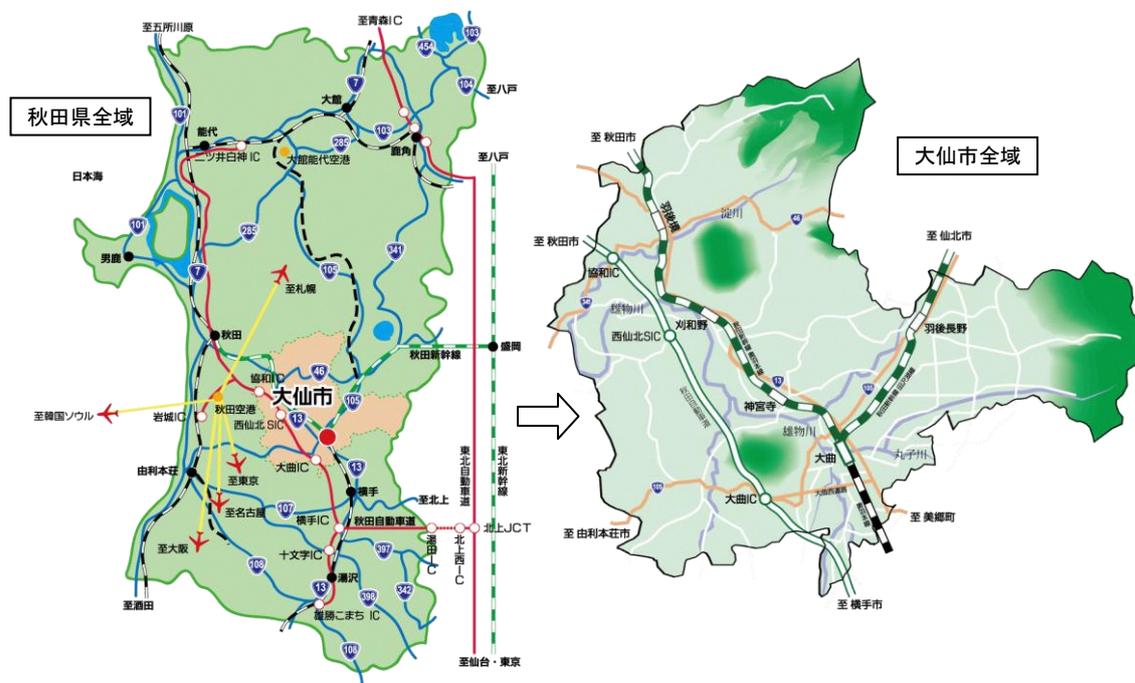
秋田県大仙市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、秋田県大仙市の行政区域とする。面積は 86,677ha である。

なお、保安林及び国有林、自然公園法に規定する自然公園区域、秋田県自然環境保全条例に規定する自然環境保全地域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区の環境保全上重要な地域を除外する。また、環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地及び特定植物群落を環境保全上重要な地域として除外する。自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。



（2）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

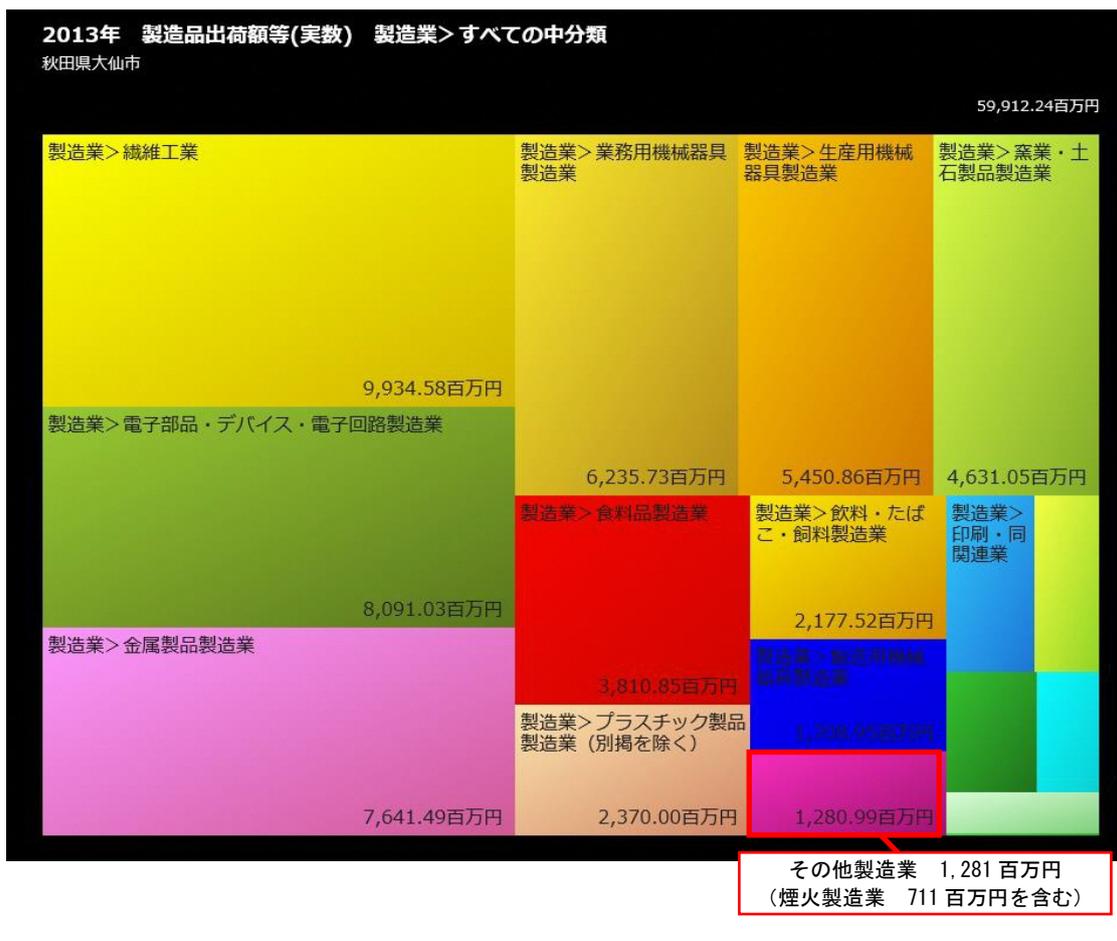
大仙市は秋田県の内陸南部に位置する。東には奥羽山脈、西には出羽（笹森）丘陵が縦走り、間を流れる雄物川とその支流である玉川に沿った農村地帯が広がっている。全面積のうち田畑が 24%、山林が 32% を占める、自然豊かな田園都市である。

市中心部の大曲駅は J R 奥羽本線と J R 田沢湖線（秋田新幹線）の結節点となっており、首都圏から秋田新幹線で 3 時間半と一日行動圏に入っている。秋田自動車道による高速交通体系が整備され、市内に 3 つの IC（大曲 IC、西仙北 SIC、協和 IC）を有している。秋田空港も協和 IC から車で 12 分と至近にあるなど、秋田県南部の交通の要衝となっている。

産業構造については、製造品出荷額は上位から繊維が 99 億円で 16.6%、電子部品・デバイスが 81 億円で 13.5%、金属が 76 億円で 12.8% となっている。特色ある産業として、煙火製造業が挙げられる。製造品出荷額は 7.1 億円であり、全国の煙火製造業の製造品出荷額合計 173 億円のうち、約 4% を占める（平成 25 年工業統計）。

大仙市における煙火の製造は、江戸時代にこの地に伝わった狼煙を起源とし、雄物川の舟運を利用して栄えた商人達からの経済的な支援を得て発達したとされている。明治 43 年に諏訪神社祭典の余興として開催された奥羽六県煙火共進会は、後に国内でも著名な全国花火競技大会「大曲の花火」として成長し、観光産業としても大きな経済効果をもたらしている。

大仙市は平成 17 年 3 月に 8 市町村の合併により誕生し、人口は市中心部の大曲地域（旧大曲市）が 35,873 人と約半数を占め、全体で 82,783 人である（平成 27 年国勢調査）。



2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

国内の打上煙火を扱う花火会社には、他社から花火玉を購入して打ち上げる「販売会社」が 147 社、自ら製造も行って打ち上げる「製造会社」が 125 社、計 272 社が存在する（公益社団法人日本煙火協会正会員数、平成 28 年 12 月末現在）。大仙市は全国花火競技大会「大曲の花火」の開催地であるほか、市内に 5 社の製造会社を有するなど、花火が独自性の高い地域資源となっている。

国内花火会社数（日本煙火協会正会員数、平成 28 年 12 月末現在）

| 区分 | | 会員数 | 計 |
|----|-------|-----|-----|
| 製造 | 打上製造 | 125 | 152 |
| | がん具製造 | 21 | |
| | 火工品製造 | 6 | |
| 販売 | 打上販売 | 147 | 176 |
| | がん具販売 | 25 | |
| | 火工品販売 | 4 | |
| 合計 | | | 328 |

(出典：日本煙火協会「平成 28 年度事業報告」)

大仙市及び市内 2 商工団体（大曲商工会議所、大仙市商工会）は、花火を活用して地域活性化を図ろうとする分野横断的な産業振興プラン「花火産業構想」を平成 26 年 3 月に策定している。平成 29 年 4 月には花火に関する国際会議「第 16 回国際花火シンポジウム」の開催地となり、花火のまちとしての国際的な知名度も向上している。

「花火産業構想」では、日本屈指の花火製造技術を基盤とした新たな花火生産拠点の整備を柱としながら、花火文化の継承と発信、花火に携わる人材育成、花火を起点とした観光振興にも併せて取り組むこととしている。大仙市は花火文化の発信拠点として交流人口の増加に努めるとともに、日本の花火製造技術を高度化させる役割を担い、花火業界の発展とともに成長する都市を目指す。

（２）経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

| | 現状 | 計画終了後 | 増加率 |
|--------------------|------|----------------------|-----|
| 地域経済牽引事業による付加価値創出額 | 一百万円 | 191 百万円 (平成 34 年) | －% |

（算定根拠）

- ・付加価値額 29,400 千円以上の地域経済牽引事業を、①花火関連産業で 3 件（うち、付加価値額 58,800 千円以上が 1 件）、②観光分野で 1 件、合計 4 件支援することにより、147 百万円の付加価値を創出する。
- ・上記の地域経済牽引事業が 1.3 倍（平成 17 年秋田県産業連関表における逆行列係数（開放経済型、36 部門分類）全産業平均値：1.341640）の波及効果を及ぼすものとして、191 百万円の付加価値を創出する。
- ・191 百万円は、促進区域内の全産業付加価値額（98,002 百万円）の約 0.2%、製造業付加価値額（15,961 百万円）の約 1.2%、煙火製造業付加価値額（548 百万円）の約 35%であり、地域経済に対するインパクトは大きい。
- ・また、KPI として地域経済牽引事業の煙火製造業出荷額、花火用マツ炭出荷量、観光入込客数を設定する。

【任意記載の K P I】

| | 現状 | 計画終了後 | 増加率 |
|-----------|-----------------------|------------------------|-------|
| 煙火製造業出荷額 | 766 百万円 (平成 26 年) | 1,324 百万円 (平成 34 年) | 73.0% |
| 花火用マツ炭出荷量 | 0 トン | 20 トン (平成 34 年) | －% |
| 観光入込客数 | 266.8 万人 (平成 28 年) | 280 万人 (平成 34 年) | 5% |

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 29,400 千円（秋田県の 1 事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成 24 年））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で 41,000 千円または 3.5%増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で 41,000 千円または 3.5%増加すること

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

該当なし

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（１）地域の特性及びその活用戦略

- ①大仙市の花火に関する製造技術・知見を活用した花火関連産業
- ②全国花火競技大会「大曲の花火」等の花火イベントを活用した観光分野

（２）選定の理由

- ①大仙市の花火に関する製造技術・知見を活用した花火関連産業

大仙市には、江戸時代に端を発する花火会社が 4 社（小松煙火工業、北日本花火興業、和火屋、響屋大曲煙火）存在している（後述の花火創造企業の設立により、市内の花火会社は現在 5 社となっている）。全国から出場者 28 社が選抜される全国花火競技大会においても 4 社が毎年出場しており、各社の技術レベルは国内屈指といえることができる。

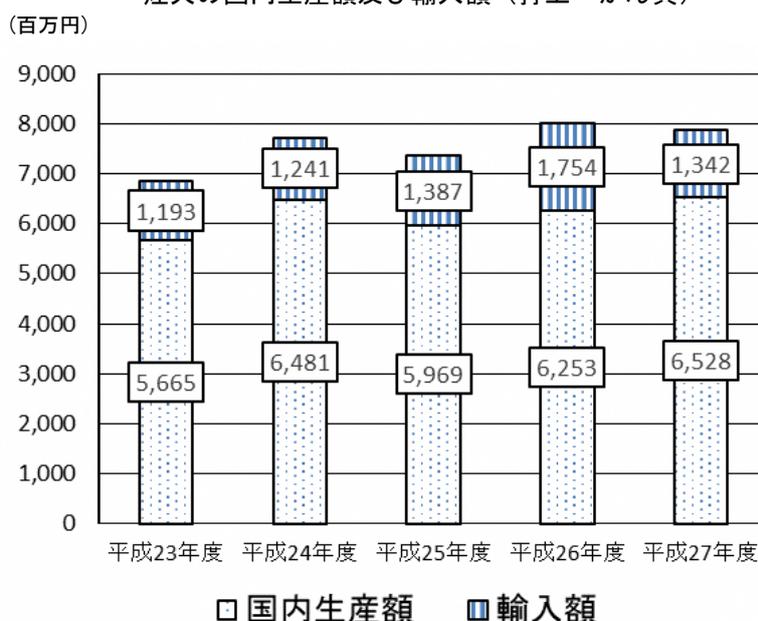
各社は独自の原材料や配合比を持ち、日々製造技術の研鑽に努めている。核となる製

造技術は、各社の上層部のみが知り、代々伝えられているもので、社外へ出ることはない。特に、花火玉に込める星（発色する火薬）をミリ単位で精密に配列し複数の同心円状に開発させる「多重芯」の技術、図形やキャラクターなどを平面状に配列し観客席側から認識できるように角度を調整して開発させる「型物花火」の技術などに優れた花火会社を有しており、その技術は国内随一と呼べるものである。

また、市内花火会社では「第16回国際花火シンポジウム」開催によって得た知見を活かし、これまで手工業で行われてきた各工程の自動化、無線電波を使用した音楽と同調できる打上システムの開発などの検討にも着手しており、こうした新たな技術を導入しながら、花火関連産業の高度化を目指す。

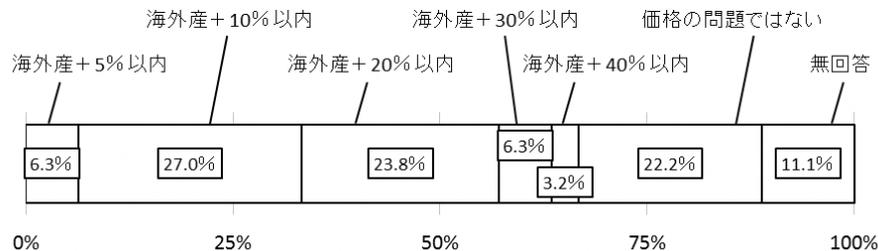
平成27年度の煙火の国内生産額は6,528百万円であるのに対し、輸入額は1,342百万円となっており、消費全体の約20%を占めている（公益社団法人日本煙火協会「平成28年度事業報告」）。日本の打上花火の大きさは「号」（約3cm）を基準とし、製造されているのは2号（約6cm）から40号（約120cm）までであるが、4号（約12cm）以下は小玉と呼ばれ、輸入の割合が特に大きい。海外産は納期や品質が不安定であるほか、打ち上がった花火玉が着火せずにそのまま落ちてくる（不発玉）という危険な現象の頻度も高い。海外産が使われているのは価格が安いという理由だけではなく、国産の供給が追いついていないことが背景にある。大仙市が国内花火会社を対象に行った調査によれば、海外産煙火と比べて「価格差10%以内であれば国産を購入したい」という意見が27.0%と最も多く、「価格差20%以内であれば国産を購入したい」という意見も23.8%を占めている（平成28年大仙市「煙火の製造、販売に関するアンケート調査」、国内332事業所を対象）。

煙火の国内生産額及び輸入額（打上・がん具）



（出典：日本煙火協会「平成28年度事業報告」）

海外産煙火を国産で代替する場合に許容できる価格差
 (国内花火会社を対象としたアンケート調査)



(出典：平成 28 年大仙市「煙火の製造、販売に関するアンケート調査」、対象：国内 332 事業所)

大仙市では、「花火産業構想」の主要事業として既存花火会社 4 社、県内企業・金融機関の出資により、新たな花火会社「花火創造企業」を平成 27 年 4 月に設立している。

「花火創造企業」が小型の花火玉を市場へ安定的に供給し、既存各社はそれぞれの個性や技術力を活かして付加価値の高い大型の花火玉製造に注力するという新たな生産体制の確立を目指しており、煙火製造業全体の底上げとレベルアップが見込まれている。

花火玉の主要原料であるマツ炭についても、大部分が海外産（市内花火会社では約 80%が輸入）であり、購入する時期により品質にバラつきがあることなどが課題とされている。大仙市は「花火産業構想」の一環として、海外産に代替できる県内産農林資源や炭の製造方法について研究を行っており、市内での花火用マツ炭生産を花火の品質向上と域内経済の活性化に資する取組として推進することとしている。

以上を踏まえ、生産性向上や国内外への販路開拓、域内資源の活用、新技術の導入による付加価値向上などに取り組む花火会社を地域経済牽引事業者として支援する。

②全国花火競技大会「大曲の花火」等の花火イベントを活用した観光分野

大仙市で毎年 8 月最終土曜に開催される全国花火競技大会「大曲の花火」は、「土浦全国花火競技大会」（茨城県土浦市）、「長岡まつり大花火大会」（新潟県長岡市）とともに全国三大花火大会の一つに数えられ、毎年 70 万人以上の観光客が集まるイベントとして高い知名度を誇っている。明治 43 年に「奥羽六県煙火共進会」として始まり、戦争や不況などにより一時中断した時期があったものの、以来 100 年を超える歴史を持つ。全国から選抜された 28 の花火会社が昼花火・10 号課題玉・10 号自由玉・創造花火の四部門で争う競技大会であり、総合優勝者には内閣総理大臣賞が授与される。国内でも最先端の花火技術を間近で見られることが人気の最大の要因と考えられている。

大仙市では、この「大曲の花火」が持つ知名度を通年での誘客に活かすため、平成 28 年から年 4 回に渡って「大曲の花火」を冠した花火イベントを開催することとしている。春には「大曲の花火—春の章—」として世界の花火と日本の花火の競演、秋には「大曲の花火—秋の章—」としてミュージカルを花火で表現する劇場型花火など、競技大会とは違った趣向やテーマ性を持たせている。ほかにも、旧 8 市町村のいずれかの地域で毎月花火イベントが行われており、大仙市は「毎月花火が上がるまち」を標榜している。「花火＝夏に行われるもの」というイメージを打破し、年間を通じた誘客を図ることとしている。

平成 29 年 4 月には大仙市で「第 16 回国際花火シンポジウム」が開催されている。国内では 2 回目の開催となり、38 の国と地域から 449 人の煙火関係者が参加している。これを契機としてインバウンド誘客を図るため、商業者・宿泊業者を対象とした語学講座の開催や市内観光看板・標識等の多言語化など、官民一体となった外国人観光客の受入環境整備が進められている。

大仙市は秋田県の主要観光地である角館・田沢湖、男鹿半島の間位置する立地にある。この地理的優位性と相まって、大仙市の花火は市内だけではなく、他市町村の観光資源との連携による訴求力も高い。飲食や宿泊、交通のほか、農業や小売業など、幅広い業種や地域に渡って波及効果が期待できる分野である。

以上を踏まえ、大仙市の花火イベントを組み込んで観光ツアーを実施する旅行者、花火イベントの観光客をターゲットとして定め、新規性のある商品・サービスを提供する農業、商業、食品加工業、宿泊業等の観光関連事業者を地域経済牽引事業者として支援する。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かして、花火関連産業及び観光分野を支援していくためには、地域の事業者ニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、固定資産税の減免措置の実施

設備投資を対象とした不動産取得税、固定資産税の減免制度により事業者を支援する。

②地方創生関係施策

平成 30 年度～平成 32 年度の地方創生推進交付金を活用し、大仙市の花火に関する製造技術・知見を活用した花火関連産業において、製造工程の自動化、無線電波を使用した打上システムによる演出の高度化、花火用マツ炭生産に係る設備投資支援等による事業環境の整備や、販路開拓の強化等を実施する予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①大仙市が有する調査データの域内事業者への提供

大仙市の有する国産・海外産花火玉の使用割合や国産花火玉の需要などのアンケート調査の結果を域内企業に提供する。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

秋田県産業労働部内、大仙市企業商工課内に事業者の抱える課題解決のための相談窓口

を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、必要に応じて知事や市長にも相談した上で対応することとする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①事業承継

県内の事業者における円滑な事業承継を支援するため、商工団体や金融機関等と連携し、秋田県中小企業支援ネットワークによる事業承継を推進する。

(6) 実施スケジュール

| 取組事項 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 | 平成 34 年度 (最終年度) |
|---------------------------------------|------------|--|--|----------|----------|--------------------|
| 【制度の整備】 | | | | | | |
| ①不動産取得税、固定資産税の減免措置の実施 | | 運用 |  | | | |
| ②地方創生関係施策 | 3月市議会審議 | 交付金制度の動向を見据えながら交付申請及び活用 |  | | | |
| 【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】 | | | | | | |
| ①大仙市が有する調査データの域内事業者への提供 | 12月提供開始 |  | | | | |
| 【事業者からの事業環境整備の提案への対応】 | | | | | | |
| 窓口設置 | 12月設置 |  | | | | |
| 【その他】 | | | | | | |
| ①事業承継 | 事業承継への支援実施 |  | | | | |

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、秋田県産業技術センターや秋田県立大学、秋田銀行・北都銀行・羽後信用金庫などの金融機関等、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に発揮して事業者を支援する。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①秋田県産業技術センター

既存打上システムの解析、耐久性試験や電波分析など、花火演出の高度化を可能とする新たな打上システムの研究や技術指導を行う。

②秋田県立大学

秋田県立大学木材高度加工研究所を中心として、花火用炭に活用可能な農林資源、最適な製造条件及び粉碎条件、生産コスト低減の方法を研究し、域内事業者へ情報提供を行う。

③金融機関

設備投資が円滑に行われるよう、県内 3 金融機関（秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫）が事業実施に対する助言、融資を行う。

④商工団体

市内 2 商工団体（大曲商工会議所、大仙市商工会）は、設備投資による事業環境の整備や販路開拓に対し助言、指導を行う。

⑤一般社団法人大仙市観光物産協会

域内事業者と連携し、国内外の旅行業者や個人旅行者に向けて花火イベントを含む観光イベント、物産のプロモーション活動を行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

事業活動に伴う大気汚染・水質汚濁の防止や騒音・振動・悪臭・廃棄物等の対策について、秋田県、大仙市及び関係機関が緊密な連携を図りながら、必要に応じて、助言・指導を行う等、集積区域における環境負荷低減に向けた取組を促進することにより、地域の環境保全に十分な配慮をしていく。

(2) 安全な住民生活の保全

「秋田県安全・安心まちづくり条例」に則り、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進し、県民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現を図る。特に、同条例の主旨を踏まえて、企業立地を通じた地域の産業集積によって、犯罪及び事故を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することのないよう、住民の理解を得ながら、以下のことを推進する。

- ・事業所付近で犯罪被害に遭わないように、防犯カメラや照明の設置等防犯設備を整備すること。
- ・道路・公園及び事業所等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、空地等が夜間において地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底する等防犯に配慮した施設の整備及び管理をすること。
- ・交通事故や犯罪を防止するため、歩道やガードレールを設置したり、歩道と車道を分離するなど交通安全施設等の整備をすること。

- ・秋田県地域安全ネットワークによる地域安全活動を推進するために、警察、自治体及び地域住民と連携し、協働した自主防犯活動と地域住民に対する支援をすること。
- ・従業員の法令教育による遵法意識の浸透及び従業員や顧客等が犯罪被害に遭わないための指導をすること。
- ・犯罪防止のため外国人を雇用しようとする際には、旅券等により当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や県において必要な措置をとること。
- ・犯罪や事故防止、地域の安全確保のために必要な経費等の援助に配慮すること。また、事件事故発生時において迅速な対応をとるため、警察への連絡体制の整備と捜査への協力を図ること。

(3) その他

① P D C A体制の整備等

年 1 回、花火産業構想の関係主体（大仙市、大曲商工会議所、大仙市商工会、一般社団法人大仙市観光物産協会）で構成される「花火産業構想推進プロジェクト会議」を開催して基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と事業の見直しについてHP等で公表する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成 34 年度末日までとする。

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。